

地震に備え 対策を

「エリアメール」で 緊急情報を発信します

向日市では、NTTドコモ株式会社の「緊急速報『エリアメール』サービス」(以下「エリアメール」といいます)を利用して緊急情報を発信します。



- 運用開始日／1月15日
- 緊急情報の種類／避難準備情報、避難勧告、避難指示、その他の緊急情報
- 情報発信区域／向日市
- 受信できる方／NTTドコモの携帯電話保有者
※携帯電話の機種によっては、受信のために設定が必要な場合や、受信できない場合があります。詳細はNTTドコモのウェブサイト(<http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/>)でご確認ください。

□エリアメールとは□

エリアメールは、NTTドコモが提供する携帯電話向け情報配信サービスです。緊急地震速報と同じ仕組みで、配信対象エリアにある受信可能な携帯電話に対し、緊急情報(メール)を同時に一斉配信します。エリアメールの受信は専用の着信音で通知されます。このメールの受信にかかる通信料・情報料は無料です。

※NTTドコモ以外の携帯電話事業者が同様のサービスを開始した場合は、順次導入していく予定です。

☎環境政策課(内線235)

木造住宅耐震診断

- 対象／昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、延べ床面積の半分以上が住居として使用されている住宅



- 募集戸数／8戸
- 費用／1戸あたり51,000円のうち、自己負担3,000円
- 申込み／土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時に、申込書(受付で配布)、印鑑、建築確認通知書または住宅(家屋)の登記事項証明書(写し可)などを環境政策課へ提出してください。耐震診断問診票に記入していただきます。※長屋または共同住宅においては、全住戸の申込書、もしくは同意書が必要です。※設計および工事費用の2分の1(上限額90万円)を補助する耐震改修事業費補助制度があります。詳しくはお問い合わせください。



上植野町自治連合会自主防災・安全会

宝くじ助成金により機材を配備

上植野町自治連合会自主防災・安全会の自主防災組織育成事業が、財団法人自治総合センターの平成23年度コミュニティ助成事業に採択され、宝くじの助成金で、防災用資機材(防災倉庫、毛布、簡易トイレ、投光機、発電機、リアカー、救助工具、担架、ジャッキなど)が上植野公民館などに配備されました。今後は「上植野区民の安心・安全な地域づくり」に役立てられます。

京都府内の法人市・府民税などの申告書・届出書

提出先が変わります

平成24年4月から、法人市町村民税と法人府民税・事業税(地方法人特別税を含む)の申告書や届出書は、京都地方税機構に提出先が変わります(国税の法人税、京都市に提出される申告書・届出書は除きます)。京都地方税機構で受付窓口を一括して行うことにより、納税者の利便性の向上を図ります。

□京都地方税機構での業務□

- ①申告書等業務(受付・発送)
- ②相談業務
- ③調査業務
- ④申告内容の登録業務

□引き続き京都府・市町村で行う業務□

- ①納付手続
- ②還付手続
- ③納税証明書の発行業務

□平成24年4月からの申告書などの提出先と問い合わせ先□

〒602-8054
京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104-2 京都府庁西別館4階
京都地方税機構 申告センター

※平成24年4月2日(月)申告期限分(3月末申告期限到来分)は、従来どおり京都府・市町村へ提出してください。なお、申告書などの受付は、これまでどおり京都府や市町村でも行います。
※eLTAX(電子申告)で提出される場合は、これまでどおり京都府や市町村に提出してください。

☎税務課 市民税係(内線222、223)
京都地方税機構事務局 ☎414-4499

多文化共生講座

「多文化共生社会をめざして ～『ちがい』を栄養に成長しよう～」

他者との関係の中で「自ら」を発見し、より豊かな人間関係を築いていけるような仕事や生き方について考えてみませんか。

- 日時／1月20日(金)午後2時～4時
- 場所／市民会館
- 講師／安藤幸一さん(大手前大学 教授)
- 定員／40人
- 主催／向日市、京都人権啓発推進会議、京都府
- 申込み／1月19日(木)までに、電話、ファクス、電子メールで、市民参画課(内線276、FAX922-6587、電子メールsankaku@city.muko.lg.jp)へ。

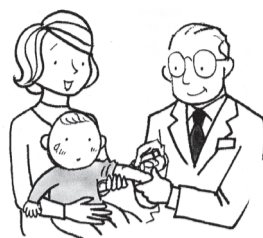
※保育、要約筆記、手話通訳あり。希望される方は、1月13日(金)までにお申込みください。

☎市民参画課(内線276)

平成23年度対象者の期限は3月31日まで 麻しん・風しんの予防接種 受け忘れはありませんか

麻しん・風しんの予防接種第2期・3期・4期の接種期限は3月31日までです。予診票のない方は、母子健康手帳を持って健康推進課で予診票の発行を受けてから接種してください。

期限を過ぎて受ける場合は任意接種となり、1万円程度の接種費用が必要となりますのでご注意ください。



平成23年度の接種対象

※2期～4期は、平成23年4月に予診票の個別通知をしました。

1期	生後12か月～24か月未満の方
2期	平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの年長児に相当する方
3期	平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの中学1年生に相当する方
4期	平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの高校3年生に相当する方

お問い合わせ 健康推進課 (内線337)

第3回向日市中小企業支援・事業所誘致条例検討委員会

本市地域経済活性化のため、中小企業支援と事業所誘致に関する条例制定に向け、検討を行います。

●日時/1月19日(木) 午後2時～

●場所/市役所 大会議室

●内容/条例に盛り込む内容 など

●傍聴の定員/10人

※傍聴を希望される方は、会議開始10分前までに会場にお越しください。定員を超えた場合、抽選で傍聴者を決定します。

※傍聴者は、会議での発言はできません。

☎産業振興課 商工観光係 (内線239)

インフルエンザを予防するために

■インフルエンザとは

「インフルエンザ」と「普通のかぜ」は異なります。インフルエンザは38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身の症状が強く、あわせて普通のかぜと同様にのどの痛み、くしゃみ、せきなどの症状も見られます。さらに、気管支炎、肺炎などを併発し、重症化することもあります。

■予防のために

- 日頃から手洗い、うがい、マスクの着用を心がけましょう
- 体調の悪いときは、人ごみを避けましょう
- 十分な睡眠とバランスのいい食事をとって、体調管理に注意しましょう
- 室内の乾燥に注意しましょう
- 予防接種を希望される方は、お近くの医療機関にご相談ください



■咳エチケット

- 咳、くしゃみの際にはティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から1m以上離れましょう
- 使用後のティッシュはふた付きごみ箱に捨て、手を洗いましょう
- 症状のある人はマスクを着用し、感染拡大の防止に努めましょう

■予防接種について

- インフルエンザ予防接種は、発症をある程度抑える効果や重症化を予防する効果があり、高齢者や基礎疾患がある方など、重症化する可能性が高い方に効果が高いとされています。
- 65歳以上の方や、60～64歳で身体障害者手帳内部疾患1級に相当する方で希望される方は、1月31日まで市が行う予防接種を受けることができます。

お問い合わせ 健康推進課 (内線337)

感染性胃腸炎に 注意しましょう

冬になると、感染性胃腸炎が流行します。その原因の1つにノロウイルスがあります。ノロウイルスは、嘔吐や下痢などの急性胃腸炎の症状を引き起こします。食中毒のように、このウイルスに汚染された水や食品を口にすることで感染しますが、風邪のように人から人へも感染します。また、感染しても症状が現れないことがありますので、家族に胃腸炎症状がある時は要注意です。

感染を予防するには次のことが大切です。

- ①食事の前やトイレの後などには、せっけんを十分泡だて、手を洗いましょう。
- ②胃腸炎患者の便や吐物は素手で触らず、ゴム手袋やマスクなどをつけてウイルスが飛び散らないように処理し、ウイルスが屋外に出ていくよう換気を十分にしましょう。
- ③加熱が必要な食品は中心部までしっかり加熱して食べましょう。



国立感染症研究所 感染症情報センターや厚生労働省のホームページも参照してください。

お問い合わせ 健康推進課 (内線337)

まちの話題

男女共同参画社会の実現をめざし いきいきフォーラムを開催



「女と男のいきいきフォーラム」が12月17日、市民会館で開催されました。

女性も男性も1人の人間として人権が尊重され、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現をめざして毎年開催されており、今年で22回目を迎えました。

午前の部は「ワイワイクラブバンド」の活動紹介と、映画「塔の上のラプンツェル」の上映、午後の部は山田昌弘さん(中央大学文学部 教授)の講演「いまこの国で希望をもって生きるために～これからの『家族』について考えよう～」がありました。

山田さんは「就活」や「婚活」からみえる現代社会の問題や、1990年以降、社会の基本的なあり方が変化していることなどを説明し、「日本社会を停滞させている一因は、男女共同参画社会がなかなか進まないことにあります」「男性も女性も自分の能力を生かしながら、無理せず共働きし、子育てしていける条件を整備することが第一です」などと述べました。

当日はお茶席のサービスや、子どもたちの物々交換会「かえっこバザール」、人権啓発パネル展なども開催され、午前の部・午後の部を合わせ約550人が来場しました。

公民館クラブ学習発表会

公民館で自主的に活動しているクラブ・サークルが、学習の成果を発表します。

■展示発表の部■

上植野公民館	1月28日(土) 29日(日)	編物、絵手紙、生花 ※大正琴	☎・FAX921 - 0012
鶏冠井公民館	1月28日(土) 29日(日)	生花、絵手紙、デコレイクラフト(粘土) ※ハーモニカ(28日のみ、午後1時~3時) ※お茶席(煎茶。29日のみ、午前10時~午後2時30分)	☎・FAX921 - 0063
物集女公民館	2月4日(土) 5日(日)	編物、書、ペン習字、生花 ※活動内容展示(ジャズダンス、カラオケ、ヨガ、太極拳)	☎・FAX921 - 0048
寺戸公民館	2月11日(祝) 12日(日)	油絵、俳画、ちぎり絵、書、俳句、編物、パッチワーク、手芸小物	☎・FAX933 - 0031
森本公民館	2月18日(土) 19日(日)	書、生花、フラワーアレンジメント ※クラブ発表(体操、ダンス、歌謡など) ※コーヒーコーナー	☎・FAX931 - 1183
中央公民館	2月25日(土) 26日(日)	書、ペン習字、油絵、日本画、写真、写仏、生花、社会探歩記録、そば	☎932 - 3166 FAX932 - 1552

※各会場とも土曜日は、午前10時~午後4時。日曜日は、午前10時~午後3時。お問い合わせは、各公民館へ。

■舞台発表の部■

- 日時/2月26日(日) 午後1時~4時30分(予定)
- 内容/合奏、合唱、民謡、体操、舞踊、ダンス
- 場所/市民会館ホール

☎中央公民館☎932 - 3166、FAX932 - 1552



文化財防火運動

1/23(月)~29日(日)

「文化財を火災から守ろう」

1月26日(木)は、第58回文化財防火デー

1月26日は「文化財防火デー」です。昭和24年のこの日、奈良・法隆寺の金堂が焼失し、かけがえのない文化財の喪失に大きな衝撃を受けました。



先人たちが築いた文化の結晶を後世の人々に伝えていくためにも、皆さんに「文化財防火運動」を通して火災予防を呼びかけます。

貴重な文化財を火災から守るため、運動にご協力ください。

☎乙訓消防組合向日消防署・向日市消防団
☎934 - 0119・FAX922 - 1190

市民会館 食堂の入居業者募集

市民会館食堂の入居業者を募集します。

- 募集要項配布期間/1月15日(日)~25日(水)
- 申込み受付期間/1月15日(日)~31日(火)

※詳しくは、市民会館にお問い合わせください(月曜日と土曜日の午後を除く)。



☎市民会館☎932 - 3166

＝広報むこう有料広告を募集します＝

平成24年度上半期分を募集

市は、広報紙面の充実と新たな自主財源の確保、また地域経済の活性化を図るため、「広報むこう」に有料広告を掲載しています。

今回は、平成24年度4月からの有料広告を募集します。

- 広告掲載号/平成24年4月1日号~9月15日号
- 掲載位置・掲載枠数/1面と最終面を除くページの最下段。広報紙1号当たり8~16枠程度。掲載位置の指定はできません。
- 広告の規格・広告掲載料(1回あたり)

種別	寸法	広告掲載料
1号広告	縦55mm×横60mm	10,000円
2号広告	縦55mm×横124mm	20,000円
3号広告	縦55mm×横250mm	40,000円
4号広告	縦85mm×横250mm	60,000円

- 申込み/所定の申込書に広告の原稿案を添えて、2月1日(水)までにお申込みください。内容を審査し掲載の可否をお知らせします。申込書、要綱などは秘書広報課にあります。市ホームページでもダウンロードできます。

※市の公共性、中立性、品位を損なうおそれのあるもの、法令などに違反するものなど掲載できない場合があります。

※掲載可能数を超えるお申込みがあった場合、掲載できないことがあります。

横60mm

向日市役所

お問い合わせ・ご相談は、
お気軽に市役所各担当課へ。

〒617 - 8665
京都府向日市寺戸町中野 20 番地
☎ 075 - 931 - 1111
FAX 075 - 922 - 6587
HP <http://www.city.muko.kyoto.jp>

縦55mm

広告欄(1号広告)見本

※2色刷り(青・黒)または1色刷り(黒)

お問い合わせ 秘書広報課(内線240、FAX922 - 6587)

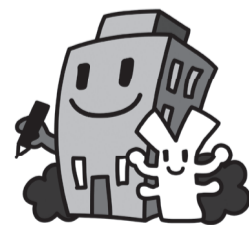
児童虐待 地域で救おう



近所や周辺で子どもへの虐待を発見したり、「虐待かな?」と感じたら、京都府家庭支援総合センターまたは家庭児童相談室へご連絡ください。

☐相談窓口☐

- 京都府家庭支援総合センター
 - 子ども相談直通電話☎531 - 9606
 - 子ども虐待専用電話☎531 - 9900
- 向日市家庭児童相談室☎933 - 1199



お問い合わせ
総務課 行政係(内線350)

経済センサス

検索

平成24年

平成24年
2月1日
(水)

経済センサス 活動調査

「経済の国勢調査」です。全国すべての企業・すべての事業所が対象です。

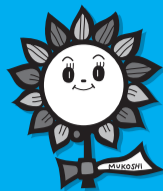
調査票は平成24年1月31日までにお届けします。2月1日以降に提出をお願いします。

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。
- 提出された内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。

総務省・経済産業省・京都府・向日市

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>

くらしの情報



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育のサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所へのファクスはFAX922-6587、郵便物は「〒617-8665 向日市役所」、電子メールはinfo@city.muko.kyoto.jpにお送りください。
- ※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

講座・教室

就学前児童交通安全教室 「ぼくとわたしの交通安全」

- 日時/1月24日(火)
 - 1部(幼稚園、一般)午前10時30分～
 - 2部(保育所、保育園、一般)午後1時30分～
- 場所/市民会館ホール
- 対象/向日市内の幼稚園、保育所、保育園に在籍、または向日市在住の5歳児
- 主催/向日市、向日市交通対策協議会
- ☎環境政策課 市民安全係(内線249)



まなぼうや古代史講座 「乙訓地域史関連論文を読む」(3)

- 日時/2月4日(土)午後2時～4時
- 場所/中央公民館
- 内容/栄原永遠男さんの論文「二つの羽束郷」を読みます(講師の希望により内容を変更しています)。
- 講師/中村修さん(古代史研究者)
- 定員/40人
- 持ち物/筆記用具
- 参加費/400円(資料代含む)
- 申込み/1月16日(月)～2月1日(水)に、生涯学習推進サークル「まなぼうや」事務局・教育委員会生涯学習課(内線834)へ。定員になり次第締め切り。

認知症予防教室

認知症とはどのような疾患か、認知症の方との接し方などを理解するとともに、認知症を予防するための知識や生活の工夫などを学ぶ教室を実施します。



- 日時/2月17日(金)、24日(金)、3月2日(金)、9日(金)、16日(金)、時間はいずれも午前10時～正午
- 場所/ゆめパレあむこう
- 対象/向日市在住の高齢者、認知症高齢者の家族
- 定員/10人程度
- 申込み/2月3日(金)までに、直接または電話、ファクスで、障がい高齢福祉課 高齢介護係(内線345、FAX932-0800)へ。ファクスの場合は、氏名、住所、電話番号を明記してください。
- ※受講生の決定は、申込期日後、ご本人に通知します。

NPO講座

NPO法改正と新寄付税制の内容について、一緒に学び、考えてみませんか。

- 日時/2月22日(水)午後2時～4時
- 場所/寺戸公民館
- 講師/NPO法人 きょうとNPOセンター
- 定員/30人
- 申込み/1月15日(日)から、直接または電話、ファクス、電子メールで、市民協働センター「かけはし」(☎205-5068、FAX205-5098、電子メールinfo@muko-kakehashi.jp、祝日を除く木～日曜日、午前10時～午後5時)へ。定員になり次第締め切り。

向日市スポーツ指導者研修会 「スポーツ外傷に対する応急手当」

スポーツにより発生したけがや傷の処置(止血・包帯・固定)、外傷者の搬送方法について、実技を交えて研修します。



- 日時/2月11日(祝)午前10時～11時30分
- 場所/市民会館
- 講師/日本赤十字社京都府支部 救急法指導員
- 対象/向日市在住・在勤の方60人
- 申込み/1月16日(月)～2月6日(月)に、電話またはファクスで、教育委員会生涯学習課(内線835、FAX931-2555)へ。定員になり次第締め切り。

国際理解講座「ミャンマーの伝統的な祭りとお水祭りの舞踊」

ミャンマーの文化などの紹介、現代のミャンマーについて学びます。

- 日時/2月19日(日)午前10時30分～正午
- 場所/中央公民館
- 講師/ケイカイン ウィン トウ ラさん(京都府名誉友好大使)
- 対象/向日市在住の方30人
- 申込み/1月15日(日)から、直接または電話、ファクスで、中央公民館(☎932-3166、FAX932-1552)へ。なお、ファクスの場合は、氏名、住所、電話番号を明記してください。定員になり次第締め切り。

(財)国際青少年研修協会 国際交流事業

文部科学省所管の(財)国際青少年研修協会は、青少年を対象に国際交流事業を実施します。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的としています。

小学生～高校生のための春休み海外派遣

- 日時/3月25日(日)～4月5日(木)のうち10～12日間
- 内容/ホームステイ、ボランティア、文化交流、学校体験、英語研修、地域見学、野外活動など
- 派遣先/アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、カンボジア、フィジー
- 対象/小学3年生～高校3年生
- 参加費/29.8万円～43.8万円(共通経費3万円は別途)
- 申込み/2月6日(月)までに、(財)国際青少年研修協会へ。定員になり次第締め切り。1月30日(月)までにお申込みいただいた方は1万円割引。
- ※説明会は、1月29日(日)午前10時～11時30分に、京都府中小企業会館 704会議室で開催します。

ちびっこ探検学校ヨロン島

- 日程/3月27日(火)～4月2日(月)6泊7日
- 場所/鹿児島県大島郡与論町
- 定員/日本人小学生200人、在日外国人小学生100人 ※小学2年生～6年生が対象
- 参加費/134,000円(京都駅発着)
- 申込み/3月7日(水)までに、(財)国際青少年研修協会へ。定員になり次第締め切り。
- ※説明会は、2月26日(日)午後3時30分～4時30分に、京都府中小企業会館 704会議室で開催します。

☎(財)国際青少年研修協会
☎03-6459-4661、FAX03-6459-4633
電子メール info@kskk.or.jp
HP http://www.kskk.or.jp

■ **スポーツ**

おさらいトレーニング講習会

時間中、職員がトレーニング室にいます。トレーニングの方法や器具の使い方などをお尋ねください。

- 日時／1月26日(木) 午前10時～正午
- 場所／市民体育館
- 対象／市民体育館のトレーニング室登録証をお持ちの方
- 持ち物／トレーニング室使用料(300円)、登録証
※登録証を紛失された方は、再発行します。顔写真(3cm×2.5cm)と発行のための費用(300円)をあわせてお持ちください。

※事前申込み不要。直接、市民体育館へ。
☎市民体育館 ☎932 - 5011、FAX934 - 1657

特別プログラム「ボウリング教室」

3月18日のワイワイボウリング大会に向けた教室です。ワイワイ会員以外の方も、ぜひご参加ください。1回だけでも参加できます。



- 日時／
 - ①1月26日(木)、2月9日(木)、23日(木)、3月8日(木) 午前10時～
 - ②1月19日(木)、2月2日(木)、16日(木)、3月1日(木)、15日(木) 午後7時～
- 場所／スーパーボウル吉祥院
- 講師／向日市ボウリング協会
- 対象／小学校4年生以上(子どもさんの送迎は、保護者の方でお願いします)
- 参加費
 - ①900円(ゲーム代 300円×2、貸し靴代)
 - ②1,100円(ゲーム代 400円×2、貸し靴代)
 ※非会員の方への参加費加算はありません。
- 申込み／教室開始15分前に、直接ボウリング場で受け付けします。
※詳細は、ワイワイスポーツクラブ開催時にスタッフにお尋ねください。

☎向日市スポーツ文化協会 ☎932 - 5011、FAX934 - 1657

骨盤体操～ベルビックスストレッチ～

骨盤の歪みは、日常生活にまで支障をきたすこともあります。骨盤まわりの筋肉をゆるめ、正しい位置に戻すことで、いつもとは違う感覚が実感できます。

- 日時／1月25日(水) 午後2時50分～3時50分
- 定員／20人
- 参加費／1,500円
- 場所／ゆめパレアむこう
- 申込み／直接または電話で、ゆめパレアむこう(☎934 - 7770、休館日を除く午前9時～午後10時)へ。定員になり次第締め切り。

健康美人ヨガ教室

ヨガのほか、アロマストレッチなどを行います。

- 日時／2月1日から毎週水曜日(祝日を除く)の全10回、時間はいずれも午後2時45分～4時15分
- 場所／ゆめパレアむこう
- 定員／10人
- 参加費／14,000円(継続者は500円割引)
- 持ち物／ヨガマット(お持ちでない方は販売します)
- 申込み／直接または電話で、ゆめパレアむこう(☎934 - 7770、休館日を除く午前9時～午後10時)へ。定員になり次第締め切り。
※参加者にはゆめパレアむこうを計5回利用できる特典があります。

■ **天文**

天体観望会「木星と冬の星座」

- 日時／2月11日(祝) 午後7時～9時(雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星空解説のみ)
- 場所／天文館
- 申込み／1月31日(火)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可(1月31日必着)。中学生以下の方は保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員(40人)を超えたときは抽選。



↓往信用(表) ↓返信用(裏)…何も書かないでください

617-0005 向日市向日町 向日市南山八の二 向日市天文館 天体観望会係	往信	返信 代表者住所・氏名 をお書きください	観望希望日 (2月11日) ・代表者住所氏名 ・代表者電話番号 ・全参加者 氏名・年齢 (※5人まで)
	↑返信用(表)		↑往信用(裏)

☎天文館 ☎935 - 3800、FAX935 - 4380

■ **そのほかの催し**

向日町競輪場の「朝市」

「むこう愛菜市」出店の農家が、栽培した新鮮な野菜などを直売します。売り切れ次第終了。

- 日時／1月22日(日) 午前10時～
- 場所／向日町競輪場内 第1投票所前
- 主催／向日町競輪場
- 協力／向日市

※「むこう愛菜市」に出店している向日市の農家の方を募集しています。
☎産業振興課(内線238)



サービス情報

■ **人材募集**

市役所嘱託職員(非常勤)募集

- 職種・資格など

職種	資格など	募集人数
国民健康保険料・介護保険料徴収員	原付バイク免許	1人
小中学校校務員	原付バイク免許	3人

- 雇用条件
 - 基本月額報酬(平成23年度実績)
国民健康保険料・介護保険料徴収員…96,300円+能率給
小中学校校務員…113,800円
 - 勤務時間…週おおむね29時間
 - 雇用年齢／65歳まで
- 試験日時／2月10日(金) 午後1時～
- 試験会場／市民会館
- 試験内容／教養試験、面接
- 採用予定日／平成24年4月1日
- 申込み／1月16日(月)～31日(火)の土・日曜日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時に、市販の履歴書に写真を貼り、返信用定形封筒(80円切手貼付)を添えて人事課(内線518)へ提出してください。
※郵送は不可です。

平成24年度向日市臨時職員登録者募集

- 職種／一般事務(パソコンによる入力作業、書類整理など)
- 登録・採用／登録申込みがあった場合、本市臨時職員登録者名簿(有効期間は平成24年4月1日～平成25年3月31日)に登録し、採用は職員に短期的な欠員が生じた場合に、名簿登録者の中から選考します。
※登録いただいても、必ず採用があるとは限りません。
- 申込み／所定の申込書(写真貼付)に必要事項を記入し、2月1日(水)～29日(水)の土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時に、人事課(内線518)へ提出してください。
※郵送は不可です。
※申込書は人事課で配布しています。市ホームページからもダウンロードできます。
※地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する方は応募できません。

留守家庭児童会嘱託指導員の募集

- 受験資格／昭和23年4月2日～平成4年4月1日に生まれた方で、心身ともに健康で子どもの育成に熱意と意欲を持ち、次の①または②のいずれかに該当する方
 - ①保育士資格、教員免許(幼稚園教諭免許を含む)を有する方
 - ②平成24年4月1日現在で1年以上本市留守家庭児童会指導員として従事した方(見込みを含む)
- 採用人数／若干名
- 雇用条件
 - 賃金月額…143,800円(通勤手当、一時金あり)
 - 雇用期間…単年度契約
 - 勤務時間…週おおむね29時間(月～金曜日は、午後1時～7時。土曜日、短縮授業時や長期休業期間は変動あり)
 - 有給休暇…あり(規定による)
 - 社会保険…適用
- 試験日時／2月14日(火) 午前9時30分～
- 試験会場／市民会館
- 試験内容／小論文、面接
- 採用予定日／平成24年4月1日
- 申込み／1月16日(月)～2月3日(金)の土・日曜日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時に、
 - ①受験申込書(所定用紙に必要事項を記入)
 - ②市販の履歴書(写真貼付)
 - ③受験票送付用封筒(80円切手貼付)
 を教育委員会生涯学習課(内線835)へ提出してください。
※郵送は不可です。

平成24年度自衛官募集

- **幹部候補生(一般・技術・歯科・薬剤師) ■**
- 受付期間／2月1日(水)～4月27日(金)
- 試験期日
 - 1次 5月12日(土)、13日(日)
※13日は飛行要員のみ
 - 2次 一般・技術は6月12日(火)～15日(金)の指定する日、歯科・薬剤師は6月12日(火)～14日(木)の指定する日
 - 3次(飛行要員のみ) 7月9日(月)～8月9日(木)の指定する日
- **予備自衛官補(一般・技能) ■**
- 受付期間／4月4日(水)まで
- 試験期日／4月13日(金)～16日(月)
※資格など、詳細はお問い合わせください。
☎自衛隊京都地方協力本部 ☎211 - 3471
自衛官募集相談員の小山市次さん ☎922 - 6459
HP <http://www.mod.go.jp/pco/kyoto/>

市民の情報掲示板



市民の皆様などから寄せられた情報を掲載しています。参加費などの記載がないものは無料です。掲載については、秘書広報課(内線240)へ。

■ 福祉

介護者支援金

65歳以上で要介護度「3・4・5」の高齢者を在宅で介護されている方に、介護者支援金として年額3万円を支給します。



●対象/次の要件のいずれも満たす方

- ①2月1日現在、高齢者、介護者とも向日市内に住所を有する方
- ②介護保険の要介護状態区分が「要介護3・要介護4・要介護5」の65歳以上の高齢者を在宅で介護されている主たる介護者

※ただし、次の場合は対象になりません。

- 2月1日に要介護高齢者が特別養護老人ホームなどに入所している場合
- 2月1日に要介護高齢者が病院もしくは介護老人保健施設に引き続き3か月を超えて入院や入所している場合
- 2月1日以前の3か月間において、要介護高齢者が在宅介護を受けた期間が20日に満たない場合
- すでに、平成23年度介護者支援金(平成23年8月末支給分)を受給している場合

●申請期間/2月1日(水)～15日(水)(土・日曜日、祝日を除く)

●必要なもの/振込口座のわかるもの、介護保険の被保険者証

※ゆうちょ銀行の場合は、振込用の「店名・預金種目・口座番号」が必要です。

●支給予定日/3月30日(金)

☎障がい高齢福祉課 高齢介護係(内線345)

介護保険の要介護認定を受けている方へ 所得税、市・府民税の障害者控除・医療費控除

■障害者控除■

身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けていなくても、介護保険の要介護(要支援)認定者で、市が身体障害者に準じる者などと認められた場合は障害者控除の対象となります。

この場合、市の「障害者控除対象者認定」を受ける必要がありますので、障がい高齢福祉課 高齢介護係で申請を行ってください。

■介護サービスの費用の医療費控除■

介護保険サービスの利用料の中には、領収書を添付して確定申告または市・府民税の申告をすると医療費控除の対象となるものがあります。

詳しくは、確定申告書または市・府民税申告書の医療費控除の説明をご覧ください。

☎障がい高齢福祉課 高齢介護係(内線371)

■ 税

個人住民税の給与からの特別徴収

特別徴収とは、事業主が、従業員に毎月の給与を支払う際に、個人住民税を差し引いて、市町村に納入していただく制度です。

納税者には次のようなメリットがあります。

- 納付するために金融機関などに行かなくてもよい
- 納付忘れがなくなる
- 毎月納付なので1回の負担が少ない

法令により、所得税の源泉徴収義務者である事業所などは、個人住民税についても特別徴収の義務があります。

なお、特別徴収を行うには、事業所を通して手続きが必要となります。

☎税務課 市民税係(内線222、223)

■ 年金

源泉徴収票が送付されます

老齢年金は、所得税法上の雑所得として課税の対象になっています。そのため、老齢年金を受けている方には、1年間の年金の支払総額などを記載した「平成23年分 公的年金等の源泉徴収票」が1月中旬に送付されますので、所得税の確定申告の際に提出してください。

紛失したときなどは再発行できますので、「ねんきんダイヤル」(☎0570-05-1165)までお問い合わせください。

なお、障害年金、遺族年金は課税の対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。

☎市民課 年金係(内線216、246)

■ そのほかのお知らせ

老人福祉センター琴の橋 平成24年度 施設使用説明会

●日時/2月2日(木) 午後1時30分～

●場所/大広間

☎老人福祉センター 琴の橋 ☎924-0800

契約と遺言は公正証書で

あなたの財産を守り、金銭貸借、土地・家屋の賃貸借、相続・遺言・年金分割などをめぐるトラブルを未然に防ぐために、公正証書を利用しましょう。

公正証書では、経験豊かな法律家の中から法務大臣が任命した公証人(公務員)が、契約・遺言などの公正証書の作成に当たっています。

公正証書の手続きのご相談は無料です。最寄りの公正証書役場でお気軽にご相談ください。

☎京都公証人合同役場(京都市中京区東洞院通御池下る笹屋町436-2 シカタディスプレイ5階) ☎231-4338、FAX231-0550

京都府特定(産業別)最低賃金の改正

このたび、京都府における特定の8業種に適用される「産業別最低賃金」のうち5業種について次のとおり改正されました。

●産業別最低賃金(時間額)

【平成23年12月18日発効分】

- 金属製品製造業…829円
- 電気機械器具製造業…825円
- 輸送用機械器具製造業…834円
- 各種商品小売業…776円
- 自動車(新車)小売業…754円

※産業別最低賃金が適用される労働者以外のすべての労働者(パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される京都府最低賃金は、平成23年10月16日から751円に改正されています。

☎京都労働局 労働基準部 賃金室 ☎241-3215

ひとり親家庭を励ます 知事と新入学児童等のつどい

●日時/3月4日(日) 午前10時30分～午後2時30分

●場所/京都テルサ(京都市南区新町通九条下ル)

●対象/京都府内在住の、平成24年4月に小学校に入学予定の児童がいるひとり親家庭など(京都市在住者を除く)

※兄弟姉妹も一緒にご参加いただけます。

●内容/知事と一緒にレクリエーション、記念品贈呈など

●申込み/2月13日(月)までに、はがきに「新入学児童のつどい参加希望」、住所、電話番号、保護者の名前、新入学児童と同行する兄弟姉妹の名前、ふりがな、生年月日、性別、最寄り駅、参加人数を記入し、

〒604-0874 京都市中京区清水町375

京都府立総合社会福祉会館内

○京都府母子寡婦福祉連合会(母子家庭の方)

○京都府民生児童委員協議会(父子家庭の方)

へお申込みください。希望者多数の場合は抽選を行います。

●備考/昼食付き。当日欠席の場合は記念品なし

☎京都府 家庭支援課 ☎414-4585、乙訓保健所 福祉室 ☎933-1154

こうほう じょうほう

新しい年へ 手作りしめ縄

まち歩き

お届けします「広報むこう」

市が発行している広報紙「広報むこう」は、毎月1日と15日に、京都新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞の朝刊5紙の新聞折り込みで配布しています。

メールマガジンで最新情報をお届けします

広報紙発行に合わせ、毎月1日と15日に、最新情報をメールでお届けします。登録は、市ホームページの「広報媒体」から「メールマガジン」へお入りください。

「声の広報」が必要な方はご連絡を

市は、「広報むこう」(毎月1日と15日発行)の内容をカセットテープに吹き込んだ「声の広報」を配布しています。

目の不自由な方など「声の広報」を必要とされている方がおられましたら、秘書広報課へお知らせください。

※「声の広報」は、朗読ボランティア「ともしび」の皆様によって作成されています。

ご利用ください「市民の情報掲示板」

広報むこうの「市民の情報掲示板」では、市民の主催する催しやクラブ・サークルの会員募集などの案内を掲載しています。

掲載をご希望の方は、掲載希望の「広報むこう」発行日の1か月前までに、原稿とともに「市民の情報掲示板掲載申請書」を秘書広報課へご提出ください。

☎秘書広報課(内線240、FAX922-6587)

HP http://www.city.muko.kyoto.jp/

マタニティマークをご存じですか

妊娠中、特に初期は赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためにとっても大切な時期です。しかし、外見からは妊娠しているかどうか判断しにくかったり、つらい症状があったりする場合もあります。



▲マタニティマーク

そこで、妊産婦さんへの思いやりをマークにしたのが「マタニティマーク」です。

もしも、街や職場などで、このマークを付けている妊産婦さんや子育て中のお母さんを見かけたら、思いやりある気遣いをお願いします。

次のような気遣いを

- 電車・バスなどでは優先して席を譲る
○階段やエレベーターの乗降時に協力する
○妊産婦さん・赤ちゃん・子どもの近くでたばこを吸わない
○お手伝いしましょうか?の優しい一言を

※マタニティマークのキーホルダーは、母子手帳とともにお渡ししています。

☎健康推進課(内線333、338)

親子教室「できたよ」



相談しながら縄を繕る

正月を前に、物集女コミセンで「親子しめなわ教室」

飾りを使う家庭が多いという。この教室は、新年を手作りで、という意味が込められている。教室では玄関、棚、鏡餅に飾るしめ縄を作った。昨年採れた稲わらを束ねて三つに分け、左が穂先になるように、まず二つで縄を繕う(よりその隙間を埋めるように三本目を繕っていく。縄を繕るときは掌で挟んで左縫りにし親指でつかんで戻すのがコツだそうです。横

できあがり。これに白い紙四手を付けると神棚用になる。また、穂先と株元を結び、丸くしウラジオやユズリハ、ダイダイなどを添えて、鏡餅の上を飾る。参加者の中には初めての親子もみられ、互いに助け合い、縄繕りを進めていた。完成すると「できた」と満足げだった。もともと、しめ縄は神話に由来するといわれ、神前や神

が開かれた。参加した親子は指導者の助言を受けながら、熱心にチャレンジ。「正月」を家に持ち帰り、新年を迎えた。

長の縄ができれば、わらの茎を適当な間隔で三筋垂して、

事の場に張り不浄なものを入れないようにするとの意味があるという。正月に、玄関などに飾り、災いや悪気が家の中に入らないようにする習慣は全国にある。「注連縄」「七五三縄」「標縄」とも書き、家だけでなく、岩や滝などにも飾るところもある。

餅などを挙げるだろう。近年は大型より市販の小型の



▲ 門口を飾る

消費者トラブルにご用心

当選? 海外宝くじのダイレクトメール

相談事例

オーストラリアから「高額当選」と記載のある海外宝くじのダイレクトメール(直接郵送広告)が届いた。書面には日本語で海外宝くじに当選しているので、同封の参加申込書にクレジットカード番号など必要事項を記入して返送すれば、当選金が支払われるかのように書いてある。応募した覚えは無いが、信用できるのか。

アドバイス

最近、オーストラリアやドイツ、香港、カナダ、中国などから届く「海外宝くじ」に関する相談が、全国的に増加傾向にあります。

ダイレクトメールの内容は、あたかも海外宝くじに当選したかのような文面になっていますが、注意

して読んでみると実際に当選しているわけではなく、海外宝くじの申し込みをさせるための手紙であることがわかります。

そもそも申し込んでもいない海外宝くじに当選することはありえません。

国内で海外宝くじを購入することは、法律違反に当たる可能性がありますし、業者が本当に海外宝くじを購入しているのか確かめることもできません。当初から消費者をだますつもりでダイレクトメールを送っている可能性も考えられます。

また、参加申込書を返送すると、クレジットカード番号や新たな個人情報や相手に教えることになったり、さらに大量のダイレクトメールが届くこともあります。

ダイレクトメールの誘い文句に惑わされず、海外宝くじは申し込まないという心構えが必要です。

一人で悩まず消費生活相談へ

●相談日時

- 毎週月・水曜日、午前9時～正午、午後1時～4時
○毎週火・木・金曜日、午後1時～4時

※祝日を除きます。

●相談場所/相談室1(市役所本館1階)

☎消費生活相談専用電話☎931-8168

■土・日曜日、祝日の消費生活電話相談■

緊急を要するクーリング・オフや架空請求などに対する助言を行っています。(京都府・京都市の共同事業)

●相談日時/土・日曜日、祝日 午前10時～午後4時(年末年始を除く)

☎257-9002(電話相談のみ)



お問い合わせ 環境政策課 市民安全係(内線235、249)